

利用者用インターネット端末・データベース利用案

利 用 目 的

利用者の調査研究等、多様な情報要求にこたえるために利用者用インターネット端末を設置します。

利用者用インターネット端末をご利用になるには

- 利用料金：無料（データベースの印刷は有料です。）
- 「**利用者用インターネット端末利用申込書**」の表・裏面の禁止事項、注意事項等をご一読いただき、必要事項をご記入の上、カウンターへお持ちください。

※インターネット端末には操作制限ソフトやフィルタリングソフト（アクセス制限ソフト）を導入しています。

- 利用時間：**1 時間まで**。（利用できるのは開館時間中です。）

※次の利用者がお待ちでなければ 1 日最長 2 時間まで延長をお申込みいただけます。

満席の場合、予約を受付いたしますが、開始時間の指定はできません。

※利用開始後 1 時間で一度電源が切れます。

- インターネットで検索したサイトの画面印刷はできません。**

ただし、三郷市図書館が契約または利用申請しているデータベース*の全部または一部の印刷は、著作権法の範囲内で可能です。印刷をご希望のかたは、別途「**三郷市図書館複写申込書**」をご提出ください。

※三郷市図書館が契約または利用申請しているデータベース*

『官報情報検索サービス』、『国立国会図書館デジタルコレクション』、

『SMART 判例秘書』

基本的なパソコン操作、インターネット検索・閲覧が可能なかた向けの機器です。パソコン操作、文字入力方法等には対応いたしかねますので、図書館・図書室内の関連資料をご利用ください。

データベースをご利用になるには

『官報情報検索サービス』『国立国会図書館デジタルコレクション』『SMART 判例秘書』をご利用の際には、[職員がパスワードでログイン](#)します。

- 『SMART 判例秘書』を終了するときには、[必ず「ログアウト」ボタン](#)から行ってください。右上の「閉じる（☒）」ボタンを使用しないでください。

この間、ご利用の機器を含め、市内の他の図書館でもデータベースのご利用ができなくなりますので、ご注意ください。

- 『国立国会図書館デジタルコレクション』の閲覧は、国立国会図書館の利用規則により、[有効期限内の三郷市図書館資料利用券をお持ちのかたが条件](#)になります。ご利用の際には、登録状況の確認をさせていただきます。
- このほか、各データベースの特徴、検索のコツ等は、別紙をご覧ください。
- 著作権法の範囲内で印刷が可能です。「[三郷市図書館資料複写申込書](#)」をご記入の上、カウンターまでお持ちください。（有料。A4 サイズ、白黒のみ、1 枚あたり 10 円。）データベースごとに印刷可能な範囲の規定、印刷指示の方法が異なりますので、別紙をご覧ください。

注 意 事 項

オンラインデータベースのご利用については、それぞれの送信元の規則を順守いただきます。

- インターネット端末を利用することから生じた損害に対して、図書館は責任を負いません。
- インターネット端末の不正利用により図書館や第三者に損害を与えた場合は、利用者（未成年の場合はその保護者）に責任を負っていただきます。
- 図書館は当サービスの利用状況の確認のため、利用者のアクセスログを記録します。
- 閲覧制限やパソコンの設定等は、適切な利用促進のため、断りなく変更する場合があります。
- 禁止行為を行った場合、職員の判断により、当サービスの利用を停止もしくは禁止する場合があります。